

★健康食品を安全に利用するためのポイント

東京都では、健康食品を安全に利用することについて、都民のみなさまに具体的に理解していただくことを目的として、「健康食品を安全に利用するためのポイント」を作成しました。「健康食品ウソ？ホント？」の本文中で、それぞれの説明を御覧いただけます。

健康食品を正しく理解しましょう

- 1 健康食品は、素材の種類や食べ方（加工状態）が一般的の食品と異なることがあります。そのため、安全性については一般的の食品よりも慎重に考えるようにならう。
- 2 健康食品は、あくまで食生活における補助的なものと考えましょう。
- 3 健康食品は、病気や体の不調を治すものではないことを意識しましょう。

健康食品の利用前に御確認ください

- 4 健康食品を利用する前に、普段の食生活で本当に不足している栄養成分があるか、考えてみてください。
- 5 健康に役立つ食品の機能を紹介する「健康情報」は、そのまま受け入れるのではなく、科学的な視点に基づく判断を行った上で参考にしてください。
- 6 健康食品を選ぶ際には、表示や広告をよく確認してください。
- 7 個人輸入やインターネットオークションを利用する際には、商品に関する情報の確認をしてください。
- 8 保健機能食品制度について理解を深めることは、健康食品を利用する上で重要なことです。
- 9 特定の成分を過剰に摂取しないように気を付けてください。
- 10 健康食品の利用期間や量などについて記録をとってください。

医療機関への相談

- 11 体調不良を感じたら、すぐに利用をやめて医療機関を受診してください。
- 12 治療を受けている人が健康食品を利用する場合には、医師や薬剤師などに相談してください。

令和5年1月発行

登録番号 (4)16

健康食品ウソ？ホント？

編集 健康食品対策推進連絡会

（ 生活文化スポーツ局消費生活部取引指導課、東京都消費生活総合センター
福祉保健局健康安全部食品監視課・薬務課
健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課 ）

発行 東京都健康安全研究センター企画調整部 健康危機管理情報課

〒169-0073 東京都新宿区百人町3丁目24番1号 電話 03-3363-3472

このパンフレットは「健康食品ナビ」でも御覧頂けます。

https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/kj_shoku/kenkounavi/kouhoumat/usohonto-2/

